

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

AWS イベントスポンサーシップ規約

以下の翻訳は、情報目的でのみ提供されている。翻訳版と英語版の間で齟齬、不一致または矛盾がある場合（特に翻訳版の提供の遅滞による場合）、英語版が優先する。

最終更新日:2025 年 4 月 30 日

本 AWS イベントスポンサーシップ規約（「本規約」）は、貴社が AWS イベントのスポンサーとなる場合に適用される。本規約に使用される一定の用語の定義については、第 9 条に規定の通りとする。

1. スポンサーシップ・プログラム

1.1 本件イベント 貴社は、本規約に従い、スポンサーシップオーダーフォームを記入し、適用されるスポンサーシップ料を支払うことにより、AWS イベントのスポンサーとなることができる（貴社がスポンサーとなる各 AWS イベントを「本件イベント」という）。貴社がスポンサーシップオーダーフォームに記載されるすべての条件および要件を満たさない場合、当社はスポンサーシップオーダーフォームに基づき適用される特典を取消す権利を有し、また貴社は当該取消された特典について返金を受ける権利を有さない。何らかの理由でスポンサーシップオーダーフォームに基づくいずれかの特典を提供できない場合、当社は、（当社の合理的な判断により）同等またはより高い価値の代替特典を提供する権利を留保する。

1.2 スポンサーシップ料 各スポンサーシップ料の請求書は、(a)当該請求書において特定された支払期日、および(b)本件イベントの日（複数の本件イベントが請求書に含まれる場合は、最初の本件イベントの日）のいずれか早い日に支払う。貴社がスポンサーシップ料を支払期日までに支払わない場合、貴社は、（当社の単独の裁量で）スポンサーシップオーダーフォームに基づく一部またはすべての特典を喪失することがある。

1.3 貴社の行動 貴社ならびに貴社の従業員および代理人は常に AWS 行動規範を遵守する。

1.4 税金 各当事者は、適用ある法律の定めるところにより、スポンサーシップオーダーフォームに基づく取引および支払、またはこれらに関し当事者に課されるすべての税金ならびにその他当局の手数料および料金（およびこれに対する罰則金、利息、その他の追徴金）を特定し、支払う責任を負う。スポンサーが支払うこととなるすべての料金には、付加価値税、物品税、売上及び取引税、及び総収入税を含むがこれらに限定されない適用ある税金及び関税（「間接税」）が含まれていない。本スポンサーは、AWS が本スポンサーから間接税を徴収する義務があるか否かを判断するために、AWS が合理的に必要とする情報を AWS に提供する。AWS は、AWS がその免除

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

を申請できる間接税について、本スポンサーが、適切に記入した免税証明書または直接納付許可証明証を提出した間接税については、AWS はこれを徴収せず、本スポンサーはこれを支払わない。スポンサーシップオーダーフォームに基づき本スポンサーから AWS になされたすべての支払いは、いかなる税金の源泉徴収または控除の対象とならない。いずれかの支払において当該税金（例えば、国際源泉徴収税）の源泉徴収が必要な場合、本スポンサーは、AWS の受領する正味金額が、スポンサーシップオーダーフォームの金額と同額となるよう、必要な追加の支払いをする。AWS は、スポンサーシップオーダーフォームに基づく支払に関し、税金の源泉徴収額または控除額の減額または除外のために合理的に請求される納税申告書を本スポンサーに提供する。

2. プライバシーおよびデータ保護

当社は、AWS プライバシー通知に従い、貴社の情報を取り扱う。

3. 知的財産および広報

3.1 知的財産 貴社は、AWS に対して、(a) 貴社を本件イベントのスポンサーとして特定し、またその他貴社にスポンサーシップオーダーフォームに基づく特典を提供するためにロゴ等を使用する、および (b) 貴社にスポンサーシップオーダーフォームに基づく特典を提供するための素材等に対する、全世界的、ロイヤルティ無料、譲渡不能で、および非独占的なライセンスを許諾する。AWS が、スポンサーシップオーダーフォームに基づき貴社に AWS イベント素材を提供する場合は、AWS は貴社に対して、AWS イベント素材を使用、複製、展示、実演、および頒布する全世界的、ロイヤルティ無料で、譲渡不能で、非排他的なライセンスを許諾する。ただし、貴社が、(x) AWS イベント素材を変更せず、(y) 貴社の AWS との関係が本件イベントのスポンサーとしての限定されたものであることを正確に表明し、および (z) AWS イベント素材または AWS イベント素材に表示される AWS イベント素材または AWS のロゴ、商標、サービスマーク、またはトレードドレスを、AWS もしくは当社の製品やサービスの評判を損なうような方法、または AWS が貴社を推薦、承認している、またはその他貴社と提携していると示唆するような方法で使用しないことを条件とする。本第 3.1 項明示的な規定のある場合を除き、いずれの当事者も、スポンサーシップオーダーフォームの下で、他方当事者の商標、サービスマーク、営業秘密、ロゴ、商用シンボルマーク、著作権、特許およびその他の知的財産権に対する権利を取得しない。

3.2 広報 貴社は、当社の事前の書面による承認なく、本件イベントに関するプレスリリースまたはその他の公表を行わない。

4. 契約期間および終了

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

4.1 契約期間 スポンサーシップオーダーフォームは、最後の当事者が署名した日付で発効し、本規約に従って早期に終了する場合を除き、スポンサーシップオーダーフォームに特定されるすべての本件イベントが開催されるまで効力を有し続ける。スポンサーシップオーダーフォームの終了の通知は、終了日を含んでいなければならない。

4.2 終了

(a)正当な理由による終了 いずれの当事者も、一方当事者にスポンサーシップオーダーフォームの重大な違反があり、違反当事者が通知を受領してから 30 日間、重大な違反が治癒されないままである場合、他方当事者はスポンサーシップオーダーフォームを正当な理由があるとして終了することができる。当社は、法律または政府機関の要請に従うため、貴社への通知により直ちにスポンサーシップオーダーフォームを終了することができる。

(b)自己都合による終了 当社は、貴社への通知をもって、理由の如何を問わずいつでもスポンサーシップオーダーフォームを終了することができる。貴社は、当社への通知をもって、理由の如何を問わず本件イベントの前にスポンサーシップオーダーフォームを終了することができる。

(c)終了の効果 スポンサーシップオーダーフォーム終了日に、(i)貴社のスポンサーシップオーダーフォームに基づくすべての権利は直ちに終了し、(ii)貴社はスポンサーシップ料を支払う責任を負う。ただし、(x)当社が第 4.2 項(b)に基づきスポンサーシップオーダーフォームを終了する場合、終了日後に予定されていた本件イベントに関連するスポンサーシップ料を返金し、(y) 貴社が、本件イベントの 90 日以上前までに第 4.2 項(b)に基づきスポンサーシップオーダーフォームを終了する場合、当社は本件イベントに関連するスポンサーシップ料を返金し、また(z)本件イベント開催日まで 90 日未満の場合、貴社が第 4.2 項(b)に基づきスポンサーシップオーダーフォームを終了する場合には、貴社は当該本件イベントに関連するスポンサーシップ料について返金を受ける権利を有さない。また、(iii)第 1.2 項、第 1.4 項、第 2 条、第 3.2 項、第 4.2 項(c)、第 5 条、第 6 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条および第 10 条はその条件に従い適用され続ける。

5. 表明、保証、否認

5.1 貿易コンプライアンス 貴社は、貴社および貴社の取引金融機関が、国連安全保障理事会、米国政府、欧州連合若しくはその加盟国又はその他適用ある政府当局が発動した制裁措置の対象となっており、またそれらの政府当局が保持するリスト（米国財務省の特定国籍業者リスト及び制裁回避者リスト並びに米国商務省の団体リスト等）を含むいかなる禁止若しくは規制の対象

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

者リストにおいても指定されておらず、又は当該禁止若しくは規制の対象者により所有若しくは支配されていないことを表明し保証する。

5.2 ロゴ等 貴社は、第 3.1 項に基づき付与されるライセンスを付与するために必要な権利および許可を有していること、ならびにロゴ等および当社によるロゴ等の使用が、いかなる者または事業体の知的財産権または肖像権を侵害しないことを表明し、保証する。

5.3 保証の否認 法律で最大限許容される限りにおいて、AWS は、市場性または特定の目的に対する適合性の黙示の保証を含む、スポンサーシップオーダーフォームに基づき提供される商品、サービスまたはその他の特典に関し、明示または黙示を問わず、書面によるか口頭によるかを問わず、すべての表明および保証を否認する。

6. 免責

2025 年 5 月 1 日以降に署名したスポンサーシップオーダーフォームについては、当社による重大な過失または犯罪行為に起因する場合を除き、スポンサーは、スポンサーのアクティベーションによるか、スポンサーが管理するスペース内における、以下に関する第三者の請求により生じる、あらゆる損害、損失、責任、費用および経費（合理的な弁護士費用を含む）から、AWS、AWS の関連会社ならびに取締役、役員、従業員および代理人を補償し、免責し、防御する。(i) 人身傷害、(ii)スポンサーが収集または使用したデータに起因するデータ保護法違反、(iii)スポンサーによる適用法違反、(iv)スポンサーによる第三者の知的財産権の侵害、もしくは(v)スポンサーまたは請負業者による過失による作為または不作為、あるいは故意の不法行為。

7. 責任の限定

適用される法律で最大限許容される限りにおいて、当社による重大な過失または犯罪行為に起因する場合を除き、当社ならびに当社の関連会社およびライセンサーは、ある当事者が当該損害の可能性を助言されていた場合であっても、(A)間接的、付随的、特別、派生的、もしくは懲罰的損害、または(B)利益、収益、顧客、機会及び営業権の喪失について、いかなる訴因または責任の法理に基づくかを問わず、貴社に対し責任を負わない。いずれの場合においても、スポンサーシップオーダーフォームに基づく当社ならびに当社の関連会社およびライセンサーの責任の合計は、請求の対象である本件イベントに関するスポンサーシップオーダーフォームに基づき、貴社が当社に実際に支払う金額を超えない。

8. 雑則

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

8.1 放棄 当社によるスポンサーシップオーダーフォームのいずれかの条項を執行しなかったことは、当該条項の現在または将来の放棄とはならず、また、後に当該条項を執行する当社の権利を制限することにはならない。当社による放棄はすべて、書面によらない限り有効とならない。

8.2 可分性 スポンサーシップオーダーフォームの一部が無効または執行不能とされた場合、スポンサーシップオーダーフォームの残余の部分は、引き続き完全な効力を有する。無効または執行不能とされる部分は、本来の部分と同じ効果および意図に解釈される。当該解釈が不可能な場合、無効または執行不能の部分は、スポンサーシップオーダーフォームから分離されるが、残余の部分は引き続き完全な効力を有する。

8.3 不可抗力 当社および当社の関連会社は、スポンサーシップオーダーフォームに基づくいずれかの義務の履行遅延または不履行が、天災、労働争議その他の産業的騒乱、停電、電気・ガス・水道等またはその他の電気通信の故障、地震、嵐その他の自然現象、封鎖、通商禁止、暴動、政府の行為または命令、テロ行為、戦争、疫病、または流行病を含む、当社の合理的な支配を超えた事由に起因する遅延または不履行の場合には、責任を負わない。

8.4 譲渡、第三者受益者の不存在、独立の請負業者 貴社は、スポンサーシップオーダーフォームまたはスポンサーシップオーダーフォームに基づく権利および義務を、当社の事前の書面による同意なしに、譲渡またはその他の方法により移転してはならない。本第 8.4 項に違反した譲渡または移転は無効となる。当社は、貴社の同意なくスポンサーシップオーダーフォームを、(a)合併、買収、または当社の資産のすべてまたは実質的にすべての売却に関連する場合、または(b)関連会社を相手方とするもしくは会社再編の一環として行う場合、譲渡でき、当該譲渡が有効となる時、譲受人は AWS に代わるスポンサーシップオーダーフォームの当事者とみなされ、また AWS はスポンサーシップオーダーフォームに基づく自らの義務および責務の一切から完全に免責される。前記に従うことを条件として、スポンサーシップオーダーフォームは、両当事者ならびにその各々の許可された承継人および譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じる。スポンサーシップオーダーフォームは、スポンサーシップオーダーフォームの当事者ではない者または事業体に第三者受益権を生じさせるものではない。当社と貴社は独立した請負業者であり、本規約によって、パートナーシップ、ジョイントベンチャー、代理関係、雇用関係が生み出されると解釈されないものとする。いずれの当事者、またはいずれのそれぞれの関連会社も、どのような目的のためにも他方の代理人になることはなく、また他方を拘束する権限を持たない。

8.5 準拠法 第 10 条に従うことを条件として、抵触法の規則を適用することなく、ワシントン州法がスポンサーシップオーダーフォームおよび当事者間で生じうるあらゆる紛争に適用される。国際物品売買に関する国際連合条約は、スポンサーシップオーダーフォームには適用されない。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

8.6 紛争 第 10 条に従うことを条件とし、法律で許容される限りにおいて、いかなる方法であれ、貴社がスポンサーとなっている本件イベントに関する紛争または請求は、裁判所ではなく、拘束力ある仲裁により解決されるが、貴社は、法律で最大限許容される限りにおいて、小額裁判所に請求を申立てることができる。連邦仲裁法および連邦仲裁規範がスポンサーシップオーダーフォームに適用される。仲裁には判事または陪審員はおらず、仲裁の裁定への裁判所の審査も限定されている。しかし、仲裁人は裁判所と同じ損害賠償および救済（差止めによる救済および宣言的救済または法定損害賠償を含む）を個人事案ごとで裁定することができ、裁判所のようにスポンサーシップオーダーフォームの条項に従わなければならない。仲裁手続きを開始するためには、貴社は仲裁を求める旨および貴社の請求内容を記載した書面を、当社の登録代理人である CORPORATION SERVICE COMPANY (300 DESCHUTES WAY SW, SUITE 304, TUMWATER, WA 98501) に送付しなければならない。仲裁は、米国仲裁協会 (AAA) によりその規則 (www.adr.org または 1-800-778-7879 への電話により入手できる) に従い行われる。申立、事務および仲裁人の手数料の支払いには AAA 規則が適用される。当社は、仲裁人により当該請求は根拠がないと裁定される場合を除き、総額 10,000 米ドル未満の請求については、これらの請求にかかる費用を払戻す。当社は、仲裁人が当該請求は根拠がないと裁定する場合を除き、仲裁にかかる弁護士報酬および費用を求めない。貴社は、仲裁を、電話、書面提出、または相互に承諾する場所で行うかを選択できる。当社および貴社は、いかなる紛争解決手続きも個人ベースで行い、集団訴訟、統合訴訟、代表訴訟によらないことを合意する。理由の如何を問わず、請求が仲裁ではなく裁判により進められる場合、当社および貴社は、法律で許容される限りにおいて、陪審裁判にかかる一切の権利を放棄する。当社および貴社はそれぞれ、知的財産権の侵害またはその他不正使用の禁止命令をだすため、裁判所に提訴することができることに同意する。

8.7 通知

(a) 貴社宛 当社は、スポンサーシップオーダーフォームに記載されている電子メールアドレスにメッセージを送ることにより、貴社へのスポンサーシップオーダーフォームに基づく通知を行う。電子メールによる通知は、当社が当該メールを送信した時に有効となる。貴社のメールアドレスを最新の状態に保つのは貴社の責任とする。当社がメールを送信する際に、その時点でスポンサーシップオーダーフォームに関連するメールアドレスに送信されたメールは、実際にメールを受信したか否かにかかわらず、貴社により受信されたとみなされる。

(b) 当社宛 第 10 条に従うことを条件として、当社宛にスポンサーシップオーダーフォームに基づく通知をする場合、貴社は以下のとおり AWS に連絡しなければならない。(i) 206-266-7010 へのファックス送信、または(ii) Amazon Web Services, Inc. (410 Terry Avenue North, Seattle, WA 98109-5210) の Senior Vice President, Chief Global

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

Affairs & Legal Officer 宛による直接手渡し、翌日宅配便、または書留または配達証明付郵便による。当社は、AWS サイト上へ通知を掲載することにより、当社宛のファックス番号または送付先住所を更新することができる。直接手渡しによる通知は、直ちに有効となる。ファクシミリ通信または翌日宅配便による通知は、発送日後の 1 営業日目に有効となる。書留・配達証明付郵便による通知は、発送日後の 3 営業日、目に有効となる。

(c)言語 第 10 条に従うことを条件として、スポンサーシップオーダーフォームに従って作成または送付されるすべての連絡および通知は、英語で行われなければならない。

8.8 不一致 本規約とスポンサーシップオーダーフォームとの間で齟齬が生じた場合には、スポンサーシップオーダーフォームの AWS 側契約法人を除き、本規約が優先する。

8.9 本規約の変更 当社は、改訂版を AWS サイトに掲載することにより、またはその他第 8.7 項に従い貴社に通知することにより、本規約をいつでも変更することができる。変更された規約は掲載時、または電子メールによる通知の場合は電子メールに記載の日日に有効となる。本規約への変更の効力発生日以降に本件イベントのスポンサーを継続することにより、貴社は変更された条件に拘束されることに同意する。本規約の変更に関し、定期的に AWS サイトをチェックするのは、貴社の責任とする。当社の本規約の最終更新日は、本規約冒頭に記載された日付とする。

8.10 完全合意、翻訳 本スポンサーシップオーダーフォームは、スポンサーシップオーダーフォームの主題に関する貴社と当社の完全な合意をなす。スポンサーシップオーダーフォームは、スポンサーシップオーダーフォームの主題に関して、書面であると口頭であるとかかわらず、当社と貴社との間の従前または現在の全ての表明、了解事項、合意、または、連絡に優先する。いずれの当事者も、スポンサーシップオーダーフォームの条項と異なるかこれに追加するいかなる条件または条項（スポンサーシップオーダーフォームを大きく変更するか否かを問わない）にも拘束されない。当社が、スポンサーシップオーダーフォームまたは本規約の英語版の翻訳を提供する場合、もし齟齬があれば英語版が優先する。

8.11 副本、ファクシミリ 本スポンサーシップオーダーフォームは、当社が承認する様式でファクシミリまたは電子署名により副本で締結することができ、各々（署名ページを含む）が原本とみなされるが、その全部で単一かつ同一の証書を構成する。

9. 定義

「AWS」または「当社」とは、Amazon Web Services, Inc.（または、スポンサーシップオーダーフォームに指定されるその他の AWS 契約事業体）をいう。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

「**AWS 行動規範**」とは、<https://aws.amazon.com/codesofconduct/>（および当社の指定する後継サイトまたは関連サイト）にある「AWS 行動規範」をいい、随時更新されるものを含む。

「**AWS イベント素材**」とは、AWS がスポンサーシップオーダーフォームに基づき貴社に提供する、本件イベントへの貴社の参加に関連する素材をいう。

「**AWS サイト**」とは、<http://aws.amazon.com>（および当社の指定する後継サイトまたは関連サイト）をいい、随時更新されるものを含む。

「**AWS プライバシー通知**」とは、<http://aws.amazon.com/privacy>（および当社の指定する後継サイトまたは関連サイト）にあるプライバシー通知をいい、随時更新されるものを含む。

「**ロゴ等**」とは、スポンサーシップオーダーフォームに基づき貴社が当社に提供するロゴ、商標、サービスマーク、およびトレードドレスをいう。

「**通知**」とは、第 8.7 項に従い、差出されるあらゆる通知をいう。

「**素材**」とは、スポンサーシップオーダーフォームに基づき貴社が当社に提供する素材（ロゴ等を除く）をいう。

「**本スポンサー**」および「**貴社**」とは、スポンサーシップオーダーフォームにおいて、「本スポンサー」という用語に定義づけられた意味を有する。

「**スポンサーシップ料**」とは、スポンサーシップオーダーフォームに基づくスポンサーシップ料をいう。

「**スポンサーシップオーダーフォーム**」とは、貴社が本件イベントのスポンサーになる旨を記載した、当社および貴社により締結される書面合意書をいう。

「**終了日**」とは、第 4 条に従った通知に記載される終了の効力発生日をいう。

10. 特定の法域に関する特別規定

本規約にこれに反するいかなる定めがある場合にも、それにかかわらず

10.1 Amazon Web Services Argentina S.R.L. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Argentina S.R.L.の場合：

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Torre Catalinas Plaza, Avenida Eduardo Madero 900, piso 17, Buenos Aires, C1106ACV, Argentina, International とする。

(b)貴社は、スポンサーシップオーダーフォームの交渉が自由に行われ、貴社が法的な助言を受けることができたことを確認する。

10.2 Amazon Web Services Australia Pty Ltd. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Australia Pty Ltd.の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Level 37, 2 Park Street, Sydney 2000, Australia とする。

(b)スポンサーシップオーダーフォームに基づく特典に、オーストラリアの 2010 年競争・消費者法に基づくいずれかの法的保証が適用される場合、スポンサーシップオーダーフォームのいずれかの部分が当該法律上強制不能な限り、貴社は、当社の選択により、貴社に対する公正かつ合理的な救済が以下のいずれかに制限されることに同意する。(i)スポンサーシップオーダーフォームに基づく特典を再度支給し、または(ii)再度支給されたスポンサーシップオーダーフォームに基づく特典を得るための費用を支払う。

(c)スポンサーシップオーダーフォームが、オーストラリアの 2010 年競争・消費者法で定義される「消費者契約」または「小企業契約」である場合：

(i)第 8.5 条は適用されず、以下の段落に置き換えられる。

準拠法 ニューサウスウェールズ州法は、抵触法の規則を適用することなく、スポンサーシップオーダーフォームおよび当事者間に生じるあらゆる紛争に適用される。国際物品売買に関する国際連合条約は、スポンサーシップオーダーフォームには適用されない。

(ii)第 8.9 条は適用されず、以下の段落に置き換えられる。

本規約の変更 当社は、改訂版を AWS サイトに掲載することにより、または第 8.7 条に従い貴社に通知することにより、本規約をいつでも変更することができる。変更された規約は、掲載時、または電子メールによる通知の場合は電子メールに掲載の日 to 有効となる。本規約への変更の効力発生日以降に本件イベントのスポンサーを継続することにより、貴社は変更された条件に拘束されることに同意する。本規約の変更に関し、定期的に AWS サイトをチェックするのは、貴社の責任とする。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

当社の本規約の最終更新日は、本規約冒頭に記載された日付とする。当社が貴社にとって著しく不利となる方法で第 8.9 条のスポンサーシップオーダーフォームに変更を加える場合（不利の程度については、AWS が合理的に判断する）、当社は、遅くとも 10 日前までに、電子メールまたは合理的に代替可能な手段により、貴社に変更通知を送付する。

10.3 Amazon AWS Servicos Brasil Ltda スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon AWS Servicos Brasil Ltda の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は A. Presidente Juscelino Kubitschek Avenue, 2.041, Torre E, 18th and 19th Floors, Vila Nova Conceicao, 04543-011, Sao Paulo, Brazil とする。

(b)第 1.4 項を以下に差し換える。貴社が支払うべきすべての手数料及び料金には、付加価値税、GST、使用税、取引税、売上税等を含む、適用される税、課徴金及び関税を含まないものとする。貴社は、貴社の納税者番号を含め、当社が貴社から当該税を徴収する義務があるかどうかを判断するために合理的に必要となる情報を、当社に提供する。貴社が、売上税、使用税、または類似の取引税の免除を法的に認められている場合、貴社は、租税管轄地域ごとに、法的に十分な免税証明書を当社に提供する責任を負う。当社は、免税証明書の受領日以降のスポンサーシップオーダーフォームに基づく料金に免税証明書を適用する。法律上いずれかの控除または源泉徴収が必要である場合、貴社は当社に通知した上で、当社が控除および源泉徴収後に受け取る正味の金額が、控除または源泉徴収が必要ではなかった場合に受け取ったであろう金額と等しくなるよう、必要な追加金額を当社に支払うものとする。さらに、貴社は、適用法令に従って、源泉徴収額および控除額が関連する税務当局に支払われたことを示す文書を電子メールにて当社の aws-informede-redimentos@amazon.com 宛てに提出し、A. Presidente Juscelino Kubitschek Avenue, 2.041, Torre E, 18 and 19 floors, Vila Nova Conceicao, 04543-011, Sao Paulo, Brazil の国際税に対してハードコピーを提出する。

10.4 Amazon Web Services Canada, Inc. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Canada, Inc.の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 120 Bremner Blvd., 26th Floor, Toronto, Ontario M5G 0A8, Canada とする。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

10.5 Servicios Amazon Web Services Chile Limitada スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Servicios Amazon Web Services Chile Limitada の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 2447, Of. 28, Andres Bello, Providencia, Chile とする。

10.6 Amazon Connect Technology Services (Beijing) Co., Ltd. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Connect Technology Services (Beijing) Co., Ltd.の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 4F, Central Building B21, Universal Business Park, 10 Jiuxyuanqiao Road, Chaoyang District, Beijing, China とする。

(b)第 1.4 項の最後に、以下の文言を加える。AWS は、貴社の要望により、AWS が満額を受領した各手数料に応じて、課税請求書(「Fapiao」)を発行する。Fapiao の種類(普通付加価値税 請求書または特別付加価値税請求書)は、貴社の課税状況と、貴社が認証のために提供する必要のある証拠文書と情報に基づいて決定される。

(c)抵触法の規定にかかわらず、当社と貴社との間で生じうるいかなる種類の紛争も、中華人民共和国の法律に準拠するものとする。一方当事者が暫定救援を求める場合を含み、本件イベントにいかなる形により関連するいかなる紛争も、北京の中国国際経済貿易仲裁委員会(「委員会」)に付託される。仲裁は、仲裁申立時に有効な委員会の仲裁規則に従って実施される。仲裁の判断は確定効であり、両当事者を拘束する。仲裁人は 3 人とする。

10.7 Amazon Web Services Colombia S.A.S. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Colombia S.A.S.の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Avenida 82, No. 10-62, Piso 5, Bogotá, Colombia とする。

(b)本件イベントで生じたいかなる紛争、論争、又は不一致はボゴタ商業会議所仲裁調停センターによる仲裁裁判の判断によって解決するものとし、次の規則に従う。(i) 仲裁裁判は、貴社と当社の間の直接合意によって選ばれた 3 名の仲裁人で構成される。両当事者が 3 名の仲裁人に合意できない場合、両当事者は合意できた仲裁人を商業会議所に通知し、残りの仲裁人はボゴタ商業会議所仲裁調停センターのリストから無作為に選ばれ、(ii) 仲裁人は法に従って裁定し、(iii) 仲裁地はボゴタとし、(iv) 手続きはスペイン語で行われる。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

10.8 Amazon Web Services Hong Kong Ltd. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Hong Kong Ltd.の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 21/F, Tower 535, 535 Jaffe Road, Causeway Bay, Hong Kong とする。

(b)本件イベントの出席者に指示された場合、当社は出席者の個人的な連絡先情報を貴社と共有する（かかる指示を行う出席者を「同意出席者」という）。貴社は、貴社の製品、サービス、特別提供によって同意出席者を支援する独立したサービスプロバイダーとしての自身の名前で、かつその立場で、同意出席者に連絡を取る。貴社は、同意出席者の個人的な連絡先情報を、貴社自身のマーケティングの目的で連絡を取る場合に限り、使用し処理するものとする。貴社は、同意出席者の個人的な連絡先情報を、貴社自身のマーケティング目的を達成する上で必要な期間を超えて保持しないものとする。貴社は、同意出席者に、貴社からのマーケティングメッセージの配信停止方法についての情報を提供する。同意出席者から、直接販売目的を含め、個人的な連絡先情報の処理を停止するようリクエストを受けた場合、貴社は直ちにかかるリクエストに従うものとする。貴社は、香港の法律に準拠するプライバシーポリシーを有する（例えば、同プライバシーポリシーは、貴社が同意出席者に販売する製品およびサービスについて説明する）。貴社は、個人的な連絡先情報の処理に関して、その安全性を確保するため、適切な技術的および組織的な方策を実施し、維持する。貴社は、当社または同意出席者の事前の書面による同意なく、同意出席者の個人的な連絡先情報を移転したり、またはかかる情報へのアクセスを許可したりしない。貴社は、当社が同意出席者から受け取る、貴社に関連する、または当社が貴社に共有した同意出席者の個人的な連絡先情報に関連する、すべてのリクエストについて、当社を支援するものとする。貴社はまた、当社が当社の法的義務に確実に従うことができるよう、当社を支援するものとする。上記の定めにかかわらず、貴社は、貴社による個人的な連絡先情報の所有、使用および処理に適用されるすべての法的義務に従うものとする。

10.9 Amazon Web Services India Private Limited スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services India Private Limited（「AWS India」）（旧社名：Amazon Internet Services Private Limited）の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS India への通知の宛先住所は Block E, 14th Floor Unit Nos. 1401-1421, International Trade Tower, Nehru Place, New Delhi, India とする。

(b)抵触法の規定にかかわらず、両当事者間に生じうるいかなる種類の紛争も、インド法に準拠するものとする。本件イベントで生じたすべての紛争および不一致は、AWS India が任命する 1 名の仲裁人による仲裁に付する。当該仲裁によって判断及び裁定は、確定効

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間に齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

を有し、両当事者を拘束する。仲裁は、随時施行される 1996 年インドの仲裁調停法の規定に従い実施される。仲裁手続きは英語で行われ、仲裁地はニューデリーとする。

(c)第 1.4 項を以下に差し換える。スポンサーシップオーダーフォームで支払うべきすべての手数料及び料金には、適用される物品サービス税（「物品サービス税」）（「税等」）が含まれないものとする。両当事者は、特定の状況において、本スポンサーが物品サービス税の規制に従って、リバースチャージ方式に基づき、物品サービス税の支払いに法的に責任を負うことを確認する。その他の全ての場合には、AWS India は、適用される法律に基づき物品サービス税を請求することが法的に義務付けられる。本項において、物品サービス税には、適用される中央物品サービス税、州物品サービス税、連邦直轄領物品サービス税及び統合物品サービス税が含まれる。AWS India が請求する税等は、適用される法律に従って貴社に提供される請求書に記載される。AWS India は、適用される税等を請求書に別途記載し請求することがあり、貴社は当該税等を支払うものとする。GST に基づく法定要件に従って、貴社は、AWS India が適用される法定要件に従い正確な物品サービス税請求書を発行するために、正しい物品サービス税登録住所、正式名称、物品サービス税識別番号（「物品サービス税情報」）等、必要なすべての情報を提供する。貴社に提供された物品サービス税請求書に誤りがある場合、AWS India が物品サービス税請求書を修正できるよう、当社に対して適時連絡するものとする。AWS India は、貴社が提供した物品サービス税情報に基づきサービスの供給場所を決定し、これに応じてその請求書で物品サービス税（中央物品サービス税および州物品サービス税/連邦直轄領物品サービス税、または統合物品サービス税）を請求する。当社に対して支払うべき手数料及び料金に適用される源泉徴収税は、当社に支払われるものとする。貴社は源泉徴収税を適用することなく、当社の請求書に記載される手数料及び料金の全額（総額）を支払うものとする。貴社が当該手数料及び料金に対して適用される源泉徴収税を該当する国庫に別途納付し、当該納付を証明する源泉徴収税の証明書証を当社に対して発行した場合、当社は、源泉徴収税の証明書原本を受領後、証明された納付税金と同額の金額を貴社に返還する。

10.10 Amazon Web Services Singapore Private Limited スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Singapore Private Limited の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 23 Church Street, Capital Square, Unit 10-01 to 10-04, 049481, Singapore とする。

10.11 Amazon Web Services EMEA SARL (Israel Branch) スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services EMEA SARL (Israel Branch) の場合：

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 121 Menachem Begin St., Sarona Azrieli Tower, Tel Aviv – Jaffa, 6701203, Israel とする。

(b)抵触法の規定にかかわらず、当社と貴社との間で生じうるいかなる種類の紛争も、ルクセンブルク法に準拠するものとする。一方当事者が暫定的な救済を求める場合を含み、本件イベントにいかなる形で関連するいかなる紛争も、ルクセンブルク広域行政区の裁判所に服する。

10.12 アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体がアマゾンウェブサービスジャパン合同会社の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は〒141-0021 日本国東京都品川区上大崎 3-1-1 とする。

(b)抵触法の規定にかかわらず、当社と貴社との間で生じうるいかなる種類の紛争も、日本法に準拠するものとする。一方当事者が暫定的な救済を求める場合を含み、本件イベントにいかなる形で関連するいかなる紛争も、東京地方裁判所に服する。

10.13 Amazon Web Services Malaysia Sdn. Bhd. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Malaysia Sdn. Bhd. (登録番号:201501028710 (1154031-W)) の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Level 26 & Level 35, The Gardens North Tower, Lingkaran Syed Putra, Mid Valley City, Kuala Lumpur, 59200, Malaysia とする。

10.14 Amazon Web Services Mexico S. de R.L. de C.V. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Mexico S. de R.L. de C.V. の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Paseo de las Palmas 405-301, Lomas de Chapultepec, D.F., Mexico とする。

10.15 Amazon Web Services New Zealand スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services New Zealand の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Level 5, 18 Viaduct Harbour Ave, Auckland, 1010, New Zealand とする。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

10.16 Amazon Web Services EMEA SARL (Norwegian Branch) スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services EMEA SARL (Norwegian Branch) の場合：

(a) 第 8.7 項(b)において、AWS への通知先住所は C/o Aker Brygge Business Village, 4th floor - Grundingen 6, Oslo 0250, Norway とする。

(b) 当社と貴社との間で生じ得るあらゆる紛争は、抵触法の規定にかかわらず、ルクセンブルク法を準拠法とします。当事者が暫定的救済措置を求める場合を含め、本件イベントに関連する一切の紛争は、ルクセンブルク広域行政区の裁判所で解決されるものとしします。

10.17 Amazon Web Services Philippines, Inc. スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Philippines, Inc.の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 21F, ArthaLand Pacific Century Tower, 5th Avenue, Bonifacio Global City, Taguig, Manila, Philippines 1634 とする。

10.18 Amazon Web Services South Africa (Pty) Ltd スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services South Africa (Pty) Ltd の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 29 Gogosoa Street, Observatory, Cape Town, South Africa, 7925 とする。

(b)抵触法の規定にかかわらず、当社と貴社との間で生じうるいかなる種類の紛争も、南アフリカ共和国法に準拠するものとする。本件イベントにいかなる形により関連するいかなる紛争も、一方の当事者が暫定的救済措置を求める場合を含め、南アフリカ仲裁財団のその時点で適用される規則による仲裁により解決され、仲裁判断に基づく判決はサウスハウテン高等裁判所に正式に登録されなければならない。本規約には 1965 年法律第 42 号の仲裁法が適用される。仲裁は南アフリカのヨハネスブルグで行う。仲裁人は 3 名とする。仲裁人及び関係当局の手数料及び費用がある場合は、両当事者で均等に分担して支払うものとする。

10.19 Amazon Web Services Korea LLC スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Korea LLC の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は L12, East tower, 231, Teheran-ro, Gangnam-gu, Seoul, 06142, Republic of Korea とする。

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

10.20 Amazon Web Services EMEA SARL, Luxembourg, Zweigniederlassung Zurich

スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services EMEA SARL, Luxembourg, Zweigniederlassung Zurich の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Mythenquai 10, Zürich, 8002, Switzerland とする。

(b)抵触法の規定にかかわらず、当社と貴社との間で生じうるいかなる種類の紛争も、ルクセンブルク法に準拠するものとする。一方当事者が暫定的な救済を求める場合を含み、本件イベントにいかなる形で関連するいかなる紛争も、ルクセンブルク広域行政区の裁判所に服する。

10.21 Amazon Web Services Taiwan Limited スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Taiwan Limited の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 10F., No. 1-7, Sec. 5, Zhongxiao E. Rd., Xinyi Dist., Taipei City 110, Taiwan とする。

10.22 Amazon Web Services (Thailand) Limited スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services (Thailand) Limited の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 1788 Singha Complex Building, 16th Floor, Unit Nos. 1601-1603 and 1609-1614, New Petchaburi Road, Bangkapi Sub-district, Huai Khwang District, Bangkok Metropolis, Thailand とする。

10.23 Amazon Web Services Vietnam Company Limited スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services Vietnam Company Limited の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は Level 36, Bitexco Financial Tower, 2 Hai Trieu Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam とする。

(b)第 7 条の末尾に、以下の文言を加える。両当事者は、国際商業慣行が相互の合意と本第 7 条の規定の採用の基礎にあることを承認し、およびこれに合意する。

(c) 本件イベントに関連する、またはこれにより生じたいかなる論争、紛争、または請求も国際商業会議所の国際仲裁裁判所にて、その仲裁規則に従い仲裁により解決する。仲裁地は、シンガポールとする。仲裁人は 3 名とする。仲裁人及び関係当局の手数料及び費

以下の翻訳は、便宜上提供されているにすぎず、翻訳版および英語版の間で齟齬または矛盾がある場合（翻訳版の提供の遅滞による場合を含みますが、これに限定されません）、英語版が優先します。

用がある場合は、両当事者で均等に分担して支払うものとする。仲裁手続きはベトナム法に準拠するものとする。

10.24 Amazon Web Services EMEA SARL スポンサーシップオーダーフォームの AWS の契約主体が Amazon Web Services EMEA SARL の場合：

(a)第 8.7 項(b)において、AWS への通知の宛先住所は 38 Avenue John F. Kennedy, L-1855 Luxembourg とする。

(b)抵触法の規定にかかわらず、当社と貴社との間で生じうるいかなる種類の紛争も、ルクセンブルク法に準拠するものとする。一方当事者が暫定的な救済を求める場合を含み、本件イベントにいかなる形で関連するいかなる紛争も、ルクセンブルク広域行政区の裁判所に服する。第 8.6 項に定める仲裁手順が強制できない場合、両当事者は、アラブ首長国連邦で開催される本件イベントに関連する、またはこれに起因するいかなる論争、紛争、もしくは請求も、ドバイ国際金融センターの裁判所に服することに合意する。